



1月のお知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

01

計画(案)への意見を募集します (パブリックコメント制度)

次の計画案について皆さんの意見を募集します。寄せられた意見や要望、改善案などを考慮して最終的な計画を策定します。

募集する計画案	三原内港再生基本計画	第2次三原市一般廃棄物処理基本計画	第2次三原市環境基本計画改訂版
計画の概要	市中心部のにぎわいを促進するため、三原内港の再生方針を定める計画	ごみ処理の方法、減量化や再資源化のための施策や目標値、生活排水の処理について定める計画	環境の保全・創造に関する施策を総合的・計画的に推進するための計画や脱炭素化社会実現に向けた施策などを定めた計画
公表と意見の提出期間	14日(金)まで	5日(水)～27日(木)まで	
計画と意見書(様式)の設置場所	港湾課(市役所本庁5階)	環境施設課(八坂町)	生活環境課(市役所本庁3階)
提出できる人	情報公開コーナー(市役所本庁4階)、各支所、本郷・久井・大和保健福祉センター、中央・本郷・久井・大和図書館、市HP		
提出方法	市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある個人・法人		
提出先	持参、郵送、ファクス、Eメール	持参、郵送、ファクス、Eメール	持参、郵送、ファクス、Eメール
提出先	港湾課(〒723-8601港町三丁目5番1号 TEL 0848-67-6107 FAX 0848-64-6057 Eメール:kowan@city.mihara.hiroshima.jp)、または各支所へ	環境施設課(〒723-0061八坂町10227番地 TEL 0848-62-4197 FAX 0848-67-6069 Eメール:kankyoshisetsu@city.mihara.hiroshima.jp)、または各支所へ	生活環境課(〒723-8601港町三丁目5番1号 TEL 0848-67-6194 FAX 0848-64-4103 Eメール:seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)、または各支所へ

※意見に対する個別の回答は行いません。市HPなどで、提出された意見と市の考え方をまとめて公表します。

02

家庭用パソコンの無料回収が 利用できるようになりました

市は、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と10月1日に連携と協力に関する協定を締結しました。これにより、事前に電話などで申し込みを行うことで宅配便を利用したパソコンの回収を無料で利用できるようになりました。

【回収手順】

- ①リネットジャパンリサイクル(株)HP またはお問い合わせ専用窓口(TEL 0570-085-800)へ申し込む
 - ②パソコンなどをダンボールに詰める
 - ③宅配業者が希望日時に自宅から回収
- ※箱の3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内のダンボール1箱分が無料です。
※パソコンのデータは自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)
※モニターやプリンターなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に回収可能です。

HP・問 リネットジャパンリサイクル(株)
問い合わせ専用窓口 TEL 0570-085-800(月～土曜日 10時～18時、日曜日、祝日 10時～17時)



↑リネットジャパンリサイクル(株)HP

03 | 国保だより 医療費の通知や還付についてお知らせします

国保とは？

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに安心して医療を受けるための制度です。

●医療費と介護費用の合計が高額になった時は還付される場合があります

国保と介護保険で支払った金額の合計額が、自己負担限度額を超えた場合、申請すると超えた額が支給されます。

【対象期間】令和2年8月1日～令和3年7月31日

☑ 令和3年7月末時点で国保の資格がある人

※対象世帯には、令和4年2～3月ごろに案内文書を送付します。

※対象期間中に医療保険の種類が変わった人は、案内文書が届かなくても支給対象になる場合があります。詳しくは保険医療課へお問い合わせください。

●国保を使って支払った医療費の金額をお知らせします

医療費通知のお届け時期

お知らせする医療費の対象月	お届け時期
令和3年1月～10月受診分の医療費	令和4年2月上旬
令和3年11月・12月受診分の医療費	令和4年3月上旬

※令和3年11月・12月受診分の医療費通知が届く前に、確定申告で医療費控除を行う場合は、領収書などを利用してください。

☎ 保険医療課(市役所本庁1階) TEL 0848-67-6050 FAX 0848-64-2130

くらしの無料相談窓口

相談の種類	とき	ところ	申し込み・問い合わせ先
弁護士法律相談 ※要予約。	21日(金) ※受け付けは5日(水)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 TEL 0848-67-6179
消費生活相談	3日・10日を除く毎週月～金曜日	9時～12時、 13時～16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可。 消費生活センター TEL 0848-67-6410
消費生活巡回相談 ※要予約。	14日(金)・21日(金)・28日(金)	14時～16時	本郷・久井・大和支所 消費生活センター TEL 0848-67-6410
障害者なんでも相談 ※要予約。	19日(水)	14時～16時	本郷保健福祉センター
	26日(水)	10時～12時	久井保健福祉センター TEL 0848-63-3319
	1月7日(金)・2月4日(金)		大和保健福祉センター FAX 0848-63-3359
自立サポート相談	3日・10日を除く毎週月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階 自立相談支援センターみはら TEL 0848-67-4568
心配ごと相談	毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階 社会福祉協議会・各地域センター TEL 0848-63-0570
	12日(水)・26日(水)	9時～12時	本郷保健福祉センター TEL 0848-86-3607
	1月5日(水)・19日(水)、2月2日(水)		久井保健福祉センター TEL 0847-32-7101
	1月7日(金)、2月4日(金)		大和保健福祉センター TEL 0847-34-1214
	14日(金)		大和人権文化センター TEL 0847-33-1308
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	【電話相談】保健福祉課 TEL 0848-67-6088
家庭児童相談	3日・10日を除く毎週月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階 家庭児童相談 TEL 0848-61-0121
不登校等に関する 悩み相談	3日・10日を除く毎週月～金曜日	9時～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 TEL 0848-64-7201
学校生活の悩み・体罰などの相談	3日・10日を除く毎週月～金曜日	8時30分～17時15分	【電話相談】三原子どもサポートダイヤル TEL 0848-67-6173 ※時間外は留守番電話で対応。
人権相談	13日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階 人権推進課 TEL 0848-67-6044
	3日・10日を除く毎週月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階 人権文化センター TEL 0848-66-1111
			本郷人権文化センター TEL 0848-86-3333
			大和人権文化センター TEL 0847-33-1308
			8時30分～17時15分 【電話相談】法務局常設電話相談所 TEL 0570-003-110
女性相談 (DVや家庭不和など)	3日・10日を除く毎週月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。 女性相談室 TEL 0848-61-0122